

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年7月8日

【評価実施概要】

事業所番号	270400229
法人名	社会福祉法人すみれ会
事業所名	すみれの里
所在地	黒石市馬場尻南61-5 (電話) 0172-53-6065
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年2月19日

【情報提供票より】(平成19年12月21日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算	7.1人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(12月21日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.4 歳	最低	72 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	黒石あけぼの病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との関わりを念頭に置き、「家庭的で、あたたかく、自由な生活を送れるケアを提供します。」という理念を作成している。ホーム周辺は民家が少なく、地域との交流を図ることが難しい環境であるが、町会長や民生委員等の協力を得ながら住民との良好な関係を築いている。また、利用者の尊厳を大切に、一人ひとりのペースで暮らせるよう支援している。

週1回、認知症専門医の往診を受け入れたり、看護師を配置するなど、医療面でのケアを強化している。また、法人内の栄養士の助言を得ながら食事を提供するなど、利用者の健康管理にも努めている。

重度化や終末期の対応方針を明確にしており、入居時から利用者や家族に説明して意思確認を行っている。また、状態変化時等は随時話し合いを行う仕組みとなっている。

虐待や身体拘束について全職員が理解を深めており、虐待や拘束のないケアを実践している。また、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応等が整えられており、全職員への周知も図られている。

【特に改善が求められる点】

外部研修への参加は同法人の特養職員が多く、ホーム職員の受講機会は積極的に設けられていない。全職員が力量等に応じた外部研修を平均的に受講できるよう、ホーム独自の外部研修に関する年間計画を作成してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に職員会議で改善計画を話し合っており、より良いケアサービスに向けて具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>内部研修を通じて全職員が評価の意義等を理解しており、自己評価は項目ごとに全職員で話し合っており、作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議のメンバーは地域の代表者等で構成されている。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告するほか、利用者の無断外出時の協力依頼などを行っている。会議で委員から出された意見は全職員に周知し、取り組みが必要な事項については検討して実践している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや担当職員の手書きの手紙、面会時等を通じて暮らしぶりや健康状態等を定期的に家族に報告している。また、面会時は家族が要望や不安等を話しやすい雰囲気作りを心がけるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に苦情箱を設置するなど、家族がいつでも意見等を出せる環境を整えている。家族から出された意見等は、小さなことでも申し送りや会議で全職員に周知し、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の運動会や夏祭りに参加したり、町会長や民生委員にホームで開催する誕生会や観音祭りへの参加を呼びかける等、地域との関わりを持つための働きかけを行っており、近隣の方が野菜を持って立ち寄ってくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、小学生の訪問や舞踊ボランティア、看護学生の実習、高校生のインターシップを受け入れる等、ホームの機能を積極的に地域に開放している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の運動会や夏祭りに参加したり、町会長や民生委員にホームで開催する誕生会や観音祭りへの参加を呼びかける等、地域との関わりを持つための働きかけを行っており、近隣の方が野菜を持って立ち寄ってくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、小学生の訪問や舞踊ボランティア、看護学生の実習、高校生のインターシップを受け入れる等、ホームの機能を積極的に地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>会議等での周知や玄関への掲示を通して、全職員への理念の浸透を図っており、職員は理念を意識しながら日々のケアサービスを実践している。</p> <p>契約時は、重要事項説明書を用いて利用者や家族に時間をかけて説明するとともに、話し合いの場を設けている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ている。退居時には利用者や家族が不安にならないよう、退居先への情報提供なども行っている。</p> <p>法人内の他事業所や同地区のケアマネジャーとの交流が図られており、得られた気づき等は今後の質の向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、入居前に自宅訪問して利用者や家族と十分に話し合いの時間を持つなど、双方の意向や希望を把握するよう努めている。</p> <p>職員は利用者寄り添う時間を大切にし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、食事作りや掃除、洗濯、草取り等の場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者職員が助けあいがら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者との日々の関わりや家族からの情報、職員会議等での話し合いなどを通して、一人ひとりの意向や状況等を把握しており、介護計画作成時に反映させている。計画は6ヶ月ごと、あるいは随時の見直しを行い、現状に合った内容となるよう努めている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置するなど、重度化や終末期のケアに対応している。ケアの方法については利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者がその人らしい生活を送れるよう、個々のプライバシーや羞恥心、自尊心を大切にケアを提供するよう心がけている。</p> <p>月1回、そばの日や寿司の日、喫茶の日を設けるなど、利用者にとって食事が楽しみなものになるよう工夫している。また、浴槽には温泉を引いており、利用者の希望に応じて週3~4回は入浴できる体制を整えている。</p> <p>感染症対応マニュアルが整備されており、必要に応じて見直しを行ったり、職員間での勉強会を行うなどの取り組みが行われている。また、毎月の便り等を通じて感染症に関する情報を家族に周知している。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、グループホームは地域との交流を持ち、お互いに助け合いながら生活していく場所であると理解している。地域密着を念頭に置き、「家庭的で、あたたかく、自由な生活を送れるケアを提供します。」というホーム独自の理念を全職員で話し合って作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、会議や日々のケアを通して理念を職員に周知したり、玄関に掲示する等、全職員への浸透を図っている。また、利用者への声かけや対応等、常に理念を意識したケアサービスを提供するよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の運動会や夏祭りに参加したり、町会長や民生委員にホームで開催する誕生会や観音祭りへの参加を呼びかける等、地域との関わりを持つための働きかけを行っており、近隣の方が野菜を持って立ち寄ってくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、小学生の訪問や舞踊ボランティア、看護学生の実習、高校生のインターシップを受け入れる等、ホームの機能を積極的に地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	内部研修を通じて全職員が評価のねらいや活用方法等を理解しており、自己評価は全職員で項目ごとに話し合いを行って作成している。また、外部評価結果を基に職員会議で改善計画を話し合い、より良いケアサービスにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催しており、住民代表や民生委員、行政等がメンバーとなっている。会議では日々の取り組み状況や外部評価の結果等を報告するほか、利用者の無断外出時の協力依頼などを行っている。また、会議で出された意見等は職員会議で周知し、取り組みが必要な事項については検討して実践している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人母体である特別養護老人ホームのパンフレットを行政に配布したり、公民館にホーム便りを掲示する等、ホームの実態を理解してもらっている。また、評価結果を提出し、アドバイスをしてもらえよう依頼するなど、行政との連携を図りながら質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	同法人の特養職員が受講した地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する外部研修の資料を基に、管理者が内部研修会として全職員に伝達しているため、職員は制度の概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施したり、日々のケアの中で管理者が具体的な事例を挙げて説明するなど、全職員が虐待について理解を深めており、虐待を行わないケアを心がけている。また、虐待を発見した場合の取り決めが整備されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて利用者や家族に時間をかけて説明するとともに、話し合いの場を設けている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ている。退居時には利用者や家族が不安にならないよう、退居先への情報提供なども行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りや担当職員手書きの手紙、面会時、電話等を通じて暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。また、利用者の金銭は母体の事務で管理しており、毎月家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム内に明示するなど、家族がいつでも意見等を出せる環境を作っている。また、面会時は家族が話しやすい雰囲気を作るなどの配慮も行われており、家族から出された要望等は速やかに今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1～2回の異動はあるが、利用者への影響に配慮し、職員間での引継ぎや利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については毎月のテーマを定めた年間計画を作成し、知識の習得・向上に努めている。外部研修については同法人の特養職員の参加が多く、ホームの職員の受講機会は積極的に設けられていない。	○	職員が個々の力量や希望に応じた外部研修に平均的に参加できるよう、ホーム独自の外部研修に関する年間計画を作成するなどの検討を行ってはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との交流・連携を図ったり、管理者が地区のケアマネジャーの集まりに参加して情報交換を行うなどの取り組みを行っており、得られた気づき等は今後のホーム全体の質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、入居前に自宅訪問して利用者や家族と十分に話し合いの時間を持つなど、双方の意向や希望を把握するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に寄り添う時間を大切に、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、食事作りや掃除、洗濯、草取り等の場面では利用者に手伝ってもらったりなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者一人ひとりの希望や思いを把握するために、常に利用者の話に耳を傾けるとともに、行動を観察している。また、職員の気づきを出し合ったり、家族からの情報を得るなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意見を可能な限り聞くほか、月1回のケース会議や月3回の職員会議で職員の気づきや意見を出し合っており、個別具体的な計画となるよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、利用者の状態や訴え、家族の希望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する病院への通院や美容院への外出等、利用者や家族の要望に合わせて柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、かかりつけ医にはいつでも相談できるほか、看護師を配置したり、週1回認知症専門医の往診を受け入れるなどの体制を整えている。受診結果は月1回の手紙や電話等で速やかに家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護師を常勤配置するなど、重度化や終末期のケアに対応できる体制を整えている。入居時から利用者や家族に説明し、意思確認を行うほか、状況変化等がある時は随時話し合うこととなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの言動を否定したり拒否することなく対応している。また、ケア提供時にはさりげない声かけを行ったり、羞恥心に配慮するよう心がけている。職員は内部研修を通じて個人情報保護法を理解しており、個人に関する記録は事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかな流れはあるが、利用者が自由に生活できるよう、一人ひとりのペースやその日の心身の状態を大切に支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回、そばの日や寿司の日、喫茶の日を設けるなど、利用者の希望や好みを大切にした食事を提供している。また、食事の下ごしらえや茶碗拭き等は利用者の状況に応じて手伝ってもらったり、職員も利用者と一緒にテーブルを囲み、食べこぼし等へのサポートをしながら会話を楽しむ等、和やかな雰囲気作りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴槽の湯は温泉を引いている。基本的には週2回の入浴となっているが、利用者の希望に合わせて週3～4回入浴することができる。入浴を拒否する利用者に対しては、時間をずらしたり他の職員に声がけしてもらうなどの工夫を行い、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量、得意なこと等を把握しており、食事作りや洗濯物たたみ、草取り等の役割のほか、貼り絵や書道等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や習慣を取り入れながら、園庭や近所への散歩、ショッピングセンターへの買い物、観音参りなどの行事に出かけている。また、隣接している特養で行われる行事にも参加するなど、積極的に外に出る機会を作っている。外出時は利用者の身体状況やその日の体調に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修等を通じて全職員が身体拘束について理解を深めており、拘束のないケアを実践している。また、マニュアルが整備されており、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵を掛けておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は職員が必ず付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、警察署に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署の協力を得て避難訓練を行うほか、ホーム独自で日中と夜間を想定した避難訓練を月1回実施している。災害時に備えて連絡体制を整備したり、関係機関との連携を図るほか、隣接している特養に災害発生時の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリーに配慮されている。また、一日の食事や水分の摂取量を把握し、詳細に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、新しい情報が入った時などは必要に応じて見直しを行っている。また、内部研修を通して全職員が感染症に関する理解を深めている。感染症に関する情報は、毎月の便り等を通じて家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は木材が多く使用されているほか、食卓やソファ等が置かれている。また、利用者と職員が作った季節感のある貼り絵を飾る等、家庭的な雰囲気となっている。職員の立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンで調節するなど、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由であり、寝具や衣装ケース、位牌、家族の写真等の馴染みの品々が持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら床を畳に変えたり、収納の方法を工夫するなど、一人ひとりに合った居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。